

平成29年9月14日提出

給与等状況報告書

鳥 取 県

目 次

(1) 公益財団法人 とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書	1
(2) 智頭急行 株式会社 給与等状況報告書	6
(3) 公立大学法人 公立鳥取環境大学 給与等状況報告書	11
(4) 公益財団法人 鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書	17
(5) 公益財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書	22
(6) 公益財団法人 鳥取県体育協会 給与等状況報告書	27
(7) 一般財団法人 鳥取県観光事業団 給与等状況報告書	32
(8) 公益財団法人 とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書	37
(9) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書	42
(10) 一般財団法人 因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書	47
(11) 公益財団法人 鳥取県臓器・アイバンク 給与等状況報告書	50
(12) 公益財団法人 鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書	53
(13) 公益財団法人 中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書	58
(14) 公益財団法人 鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書	63
(15) 公益財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書	67
(16) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター 給与等状況報告書	72
(17) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書	77
(18) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書	82
(19) 公益財団法人 鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書	87
(20) 公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書	92
(21) 公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書	97
(22) 一般財団法人 鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書	101
(23) 一般社団法人 鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書	103
(24) 公益財団法人 鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書	104
(25) 公益社団法人 鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書	109
(26) 公益財団法人 鳥取県造林公社 給与等状況報告書	113

(27) 公益財団法人 鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書	117
(28) 公益財団法人 鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書	121
(29) 公益財団法人 鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書	126
(30) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書	127
(31) 公益財団法人 鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書	131
(32) 公益財団法人 鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書	135

(報告内容)

- 1 職員給与費の状況（平成28年度）
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）
- 3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）
- 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）
- 5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）
 - ・ 期末手当・勤勉手当
 - ・ 退職手当
 - ・ 時間外勤務手当
 - ・ 管理職手当
 - ・ 扶養手当
 - ・ 住居手当
 - ・ 通勤手当
 - ・ その他
- 6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）
- 7 給与制度の変更

(留意事項)

個人情報保護のため、対象者2名以下の場合には、個人が特定できない情報のみ記載しています。

(1) 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成28年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
5 人	17,827 千円	3,649 千円	6,439 千円	27,915 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
297,113 円	357,933 円	43 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	172,600 円 行政職給料表1級23号給（県職員より6号級下位）
	高校卒	－ 円 制度なし

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分	0.770 月分
	12月期	1.285 月分	0.770 月分
	計	2.430 月分	1.540 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	6,439,181 円	5 人	1,287,836 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ※25年以上勤務した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。		
	〔平成28年度実績〕 該当なし		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	1,370,681 円	4 人	342,670 円

区分	内 容			
	対象職員	支給月額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 一般職 6級3種 66,400 円		
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		784,200 円	1 人	65,350 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,000 円	
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)	6,700 円 (10,000円)	
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族 のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000円)	
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま で	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成28年度実績〕 該当なし		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
293,500 円	2 人	19,567 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用者	特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成28年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	1,200,800 円	4 人	26,104 円

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	100,000 円	なし	
常務理事	395,900 円	6月期 1.145 月分 12月期 1.285 月分	兼事務局長
非常勤理事 (会議等出席1回につき)	20,000 円	なし	
非常勤監事 (会議等出席1回につき)	20,000 円	なし	

[平成28年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
7,686,409 円	1 人	640,534 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,604,194 円	9 人	14,854 円

7 給与制度の変更

変更なし

(2) 智頭急行株式会社 給与等状況報告書

1 従業員給与の状況 (平成28年度)

従業員数	給 与 費			
	給 料	従業員手当	賞 与	計
78 人	232,786 千円	57,333 千円	80,795 千円	370,914 千円

(注) 従業員手当は、退職手当、賞与を含みません。

2 従業員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
249,136 円	280,693 円	43 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の従業員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当 (賞与及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 従業員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	167,300 円
	高校卒	145,800 円

4 従業員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備 考
	一般職	大学卒	202,300 円	237,200 円	283,600 円	— 円
高校卒		177,800 円	212,200 円	267,500 円	— 円	

5 従業員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳								
賞 与	[支給割合]								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6 月期</td> <td>会社の業績を勘案して支給 2. 1ヵ月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">" 2. 1ヵ月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">" 4. 2ヵ月</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 訳	6 月期	会社の業績を勘案して支給 2. 1ヵ月	12月期	" 2. 1ヵ月	計	" 4. 2ヵ月
	区 分	内 訳							
	6 月期	会社の業績を勘案して支給 2. 1ヵ月							
	12月期	" 2. 1ヵ月							
計	" 4. 2ヵ月								
[平成28年度実績]									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給従業員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">80,794,694 円</td> <td style="text-align: center;">78 人</td> <td style="text-align: center;">1,035,829 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給額	80,794,694 円	78 人	1,035,829 円			
支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給額							
80,794,694 円	78 人	1,035,829 円							
退職手当	[退職金]								
	<p>中小企業退職金共済制度（中退共）を利用し、毎月掛け金を積み立て 退職時に中退共の規定に基づき中退共から支給を受ける 掛金月額は基本給等に基づき18,000円～26,000円</p>								
	[平成28年度実績]								
時間外勤務手当	[平成28年度実績]								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給従業員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">20,258,666 円</td> <td style="text-align: center;">78 人</td> <td style="text-align: center;">259,726 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給年額	20,258,666 円	78 人	259,726 円		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給年額						
20,258,666 円	78 人	259,726 円							
<p>1人当たりの平均支給額 一 円</p>									

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
役職手当	一定の管理または監督の地位にある従業員	職名に応じて定額を支給 部 長 50,000 円 次 長 40,000 円 課 長 35,000 円		
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
		1,680,000 円	4 人	35,000 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する従業員	ア 配偶者	6,500 円	
		イ 満22歳までの子	6,000 円	
		ウ 配偶者及び子以外の扶養親族	6,000 円	
		エ 配偶者のない従業員の扶養親族のうち1人目まで	10,000 円	
		イの16～22歳までの子	1人につき5,000 円を加算	
		ウの3人目以降 エの2人目以降	1人につき3,000 円	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
9,291,336 円	44 人	17,597 円		
住宅手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている従業員、自ら所有する住宅に居住する従業員	借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 30,000 円まで支給	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
		6,684,308 円	43 人	12,954 円
特殊勤務手当	専ら運転業務及び車掌業務に従事する者、運転士・車掌以外の従業員が運転士・車掌業務に従事した場合	職名に応じて定額を支給 運転士 20,000 円 車掌 5,000 円		
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
		5,774,035 円	30 人	16,039 円
		職種に応じて乗務日数に日額を乗じて支給 運転手当 1,000円/日 車掌手当 250円/日		
〔平成28年度実績〕				
支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額		
51,000 円	2 人	2,125 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している従業員	ア 交通機関等利用者	交通機関等が発行している最長期間の定期券の額をその期間にて除した額
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円から 31,600 円の範囲内で支給
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給月額
	13,413,702 円	74 人	15,106 円

6 従業員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
常勤役員	1,665,000 円	なし	基本額の15.0%自主削減
非常勤役員	0 円		
非常勤監査役	0 円		

〔平成28年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給役員数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)
20,493,000 円	2 人	853,875 円

※期末手当、通勤手当等、各種手当の支給なし

②非常勤役員

該当なし

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
従業員の初任給	大学卒 167,300 円 高校卒 145,800 円	164,300 円 143,000 円	県の制度を勘案し、制度の見直しを行ったもの。
賞与	6月期 2.1カ月 12月期 2.1カ月	2.15カ月 2.20カ月	県の制度を勘案し、制度の見直しを行ったもの。
扶養手当	ア 配偶者 6,500円 イ 満22歳までの子 6,000円 ウ 配偶者及び子以外の扶養親族 6,000円 エ 配偶者のいない従業員の扶養親族の内1人目まで 10,000円 イの16~22歳までの子 1人につき5,000円を加算 ウの3人目以降、エの2人目以降 1人につき3,000円	ア 配偶者 15,500円 イ 配偶者以外の扶養親族 6,000円 ウ 配偶者のいない従業員の扶養親族の内1人目まで 12,000円 イの3人目以降、ウの2人目以降 1人につき3,000円	県の制度を勘案し、制度の見直しを行ったもの。
持家手当	廃止	5年まで 2,500円 5年以降 1,000円	県の制度を勘案し、制度の見直しを行ったもの。
常勤役員の報酬月額	1,665,000円	1,714,000円	自主削減（2名分）

(2) 適用日 平成29年4月1日

(3) 公立大学法人公立鳥取環境大学 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成28年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
93 人	434,313 千円	67,988 千円	156,656 千円	658,957 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

教員			事務職員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
462,197 円	518,407 円	52 歳	283,631 円	361,155 円	43 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
教員	— 円	職位、経験等を考慮して決定
事務職員	大学卒	177,800 円 県職員より4号給下位 行政職1級25号
	高校卒	145,800 円 県職員より4号給下位 行政職1級5号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
		円	円	円	円	
教員		— 円	341,100 円	442,700 円	— 円	
事務職員	大学卒	201,650 円	233,800 円	288,700 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況 (平成28年4月1日現在)

区 分	内 訳	
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕	
	区 分	期末手当
	6月期	1.145 月分
	12月期	0.785 月分
	計	2.430 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	
	〔平成28年度実績〕	
	支給総額	156,655,865 円
	支給職員数	92 人
	1人当たり平均支給額	1,702,781 円

区分	内 訳		
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
時間外勤務手当	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	20,437,205 円	6 人	3,406,201 円
管理職手当	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	11,812,553 円	27 人	437,502 円
区分	内 容		
管理職手当	一定の管理または 監督の地位にある 職員	支 給 月 額	
		副学長	113,700 円
		学部長ほか	98,200 円
		研究科長ほか	77,100 円
		副学長補佐	69,400 円
		副学部長ほか	61,600 円
		副センター長ほか	46,200 円
		事務局長	92,600 円
		事務局次長ほか	61,600 円
		課長ほか	46,200 円
参事ほか	41,200 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	〔平成28年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		18,443,430 円	23 人
		1人当たり 平均支給月額	66,824 円
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,000 円
		イ 子 (配偶者のいない職員の子のうち1人目 まで)	6,700 円 (10,000 円)
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親 族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000 円)
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成28年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
10,264,500 円	55 人		
1人当たり 平均支給月額		15,552 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		15,564,400 円	52 人	24,943 円
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 一月当たり55,000円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		5,299,312 円	68 人	6,494 円
		〔平成28年度実績〕		
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員	勤務時間1時間につき、給与額に100分の135を乗じて得た額		
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
307,320 円	17 人	1,506 円		
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他業務の運営の必要により休日に勤務した管理職員	副学長及び事務局長 10,000 円 学部長ほか 8,000 円 副学長補佐 7,000 円 副学部長ほか 6,000 円 (勤務時間が6時間を超えた場合は、150/100)		
		〔平成28年度実績〕 実績無し		
大学院研究指導手当	学部の専任教員のうち、大学院において大学院生の研究指導を担当するもの	研究指導を行う大学院生の人数にかかわらず、当該月の給料額に100分の3を乗じて得た額		
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		906,480 円	6 人	12,590 円
大学院授業手当	学部の専任教員のうち、大学院の授業科目又は演習科目を担当するもの	授業科目又は演習科目2時間を15回担当するごとに50,000円		
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		450,000 円	9 人	4,167 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
地域貢献手当	本学の学生以外の者への教育サービスの提供として講義等の業務に従事した教員	1時間につき3,000円（休日等に従事する場合は5,600円） （1日当たり限度額 16,800円） 〔平成28年度実績〕	
		支給総額	1人当たり平均支給月額
		364,650 円	20 人 1,519 円
入試手当	学部又は大学院の入学者選抜試験の問題作成、採点等の業務に従事した教員	教科・科目の問題作成業務 1回当たり40,000円 （責任者は60,000円） 教科問題の作成補助業務ほか 1回当たり10,000円 〔平成28年度実績〕	
		支給総額	1人当たり平均支給月額
		2,410,000 円	52 人 3,862 円
センター試験手当	大学入試センター試験の試験実施業務に従事した教員	1日当たり10,000円 （業務に従事した時間が4時間以内の場合は5,000円） 〔平成28年度実績〕	
		支給総額	1人当たり平均支給月額
		450,000 円	44 人 852 円
TOEIC試験手当	TOEIC公開テストの試験実施業務に従事した職員	1回当たり5,000円 〔平成28年度実績〕 実績無し	
		支給総額	1人当たり平均支給月額
		- 円	- 人 - 円
TEAS審査手当	TEAS審査業務に従事した職員	主任審査員 1時間当たり3,000円 （休日等に従事する場合は5,600円） 副査 1時間当たり1,500円 （休日等に従事する場合は2,800円） 〔平成28年度実績〕 実績無し	
		支給総額	1人当たり平均支給月額
		- 円	- 人 - 円
資格取得等支援業務手当	本学の学生に対して資格取得支援及び基礎学力向上など、授業以外で講座等の業務に従事した教員	1時間につき2,000円（1日当たり限度額は10,000円） 〔平成28年度実績〕 1人当たり平均支給月額 2,767 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
免許状更新講習手当	教員免許状更新講習の講義等の業務に従事した教員	1時間につき5,600円	
		〔平成28年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
		554,400 円	15 人
		1人当たり平均支給月額 3,080 円	
施設管理手当	施設の管理業務に従事する再雇用職員	月額20,000円 〔平成28年度実績〕 1人当たり平均支給月額 20,000 円	
兼務役員手当	職員を兼務する役員	※平成28年度新設 月額100,000円以内で理事長が別に定める額 〔平成28年度実績〕 1人当たり平均支給月額 51,200 円	

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	912,000 円	6月期 1.325 月分	
副理事長	510,000 円	12月期 1.365 月分	
常勤理事	500,000 円		
非常勤理事	日額 25,600 円	支給無し	
非常勤監事	日額 25,600 円		
兼務役員	51,200 円		※平成28年度新設 手当のみ（再掲）

〔平成28年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)
22,663,311 円	2 人	944,305 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額
358,400 円	3 人	9,956 円

③兼務役員（手当のみ）（再掲）

支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
614,400 円	1 人	51,200 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
職員の期末手当	6月期：1.145月 12月期：1.285月	6月期：1.17月 12月期：1.36月	鳥取県の職員の給与に関する条例等の一部が改正されたことに伴う改正
管理職手当	副学長 113,700円 学部長ほか 98,200円 研究科長ほか77,100円 副学長補佐 69,400円 副学部長ほか61,600円 副センター長ほか 46,200円 事務局長 92,600円 事務局次長ほか 61,600円 課長ほか 46,200円 参事ほか 41,200円	副学長 111,500円 学部長ほか 96,300円 研究科長ほか75,600円 副学長補佐 68,000円 副学部長ほか60,400円 副センター長ほか 45,300円 事務局長 90,800円 事務局次長ほか 60,400円 課長ほか 45,300円 参事ほか 40,400円	職による業務量を考慮し、区分の見直しを行うとともに他の公立大学の状況を勘案し、支給額を変更
扶養手当	ア 配偶者 10,000円 イ 子 6,700円 ----- (配偶者のない職員の子のうち1人目まで) 10,000円 ウ 配偶者、子以外の扶養親族 6,500円 ----- (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで) 9,000円	ア 配偶者 10,500円 イ 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 10,000円	鳥取県の職員の給与に関する条例等の一部が改正されたことに伴う改正
役員の期末手当	6月期：1.325月 12月期：1.365月	6月期：1.325月 12月期：1.435月	職員の期末手当の支給割合変更に伴う変更
兼務役員手当	月額100,000円以内で理事長が別に定める額	—	平成28年度新設
(2) 適用日	平成29年4月1日		

(4) 公益財団法人鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成28年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
42 人	120,303 千円	26,772 千円	34,021 千円	181,096 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
250,986 円	287,640 円	45 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。
	高校卒	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	163,033 円	— 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞 与	〔支給割合〕		
	区 分	給料月額に乗じる 割合（A）	扶養手当に乗じる 割合（B）
	6月期	1.65 月分 (1.65)	1.07 月分 (1.07)
	12月期	1.70 月分 (1.70)	1.16 月分 (1.16)
	計	3.35 月分 (3.35)	2.23 月分 (2.23)
	(注) 1 () 内の数値は、管理職の職員の支給割合です。 2 支給額は、(A) + (B) です。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	34,020,661 円	42 人	810,016 円
退職手当 (中小企業退職金 共済制度)	〔支給率〕		
	区 分	支給額	
	勤続 20 年	4,266,560 円	
	勤続 25 年	5,473,280 円	
	勤続 35 年	8,073,280 円	
	勤続 40 年	9,468,640 円	
(その他の加算措置) 無			
〔平成28年度実績〕			
1人当たりの平均支給額		2,311,735 円	
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	10,070,469 円	31 人	324,854 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職務区分に応じて定額を支給		
		常務理事	10,000 円	
		事務局長	5,000 円	
		総合プロデューサー	5,000 円	
		館長	55,000 円	
		部長、室長（級給6～10）	45,000 円	
		部長、室長（級給1～5）	35,000 円	
		副部長	35,000 円	
		課長	30,000 円	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	
		4,860,000 円	9 人	
		1人当たり平均支給月額		
		45,000 円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000 円	
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)	6,700 円 (10,000円)	
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000円)	
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		4,562,500 円	19 人	20,011 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		3,487,200 円	13 人	
		22,354 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	3,551,610 円	31 人	9,547 円

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	100,000 円	なし	
常勤理事	291,100 円	6 月期 給料月額に1.65を乗じて得た額に、扶養手当に1.07を乗じて得た額を加算 1 2 月期 給料月額に1.70を乗じて得た額に、扶養手当に1.16を乗じて得た額を加算	県民文化会館館長を兼務 その他、扶養手当、通勤手当を支給
非常勤理事	理事会出席 1回につき9,000円	なし	
非常勤監事	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 9,000円	なし	

[平成28年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,675,400 円	1 人	389,617 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,428,000 円	6 人	19,833 円

7 給与制度の変更

なし

(5) 公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成28年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
13 人	32,543 千円	3,773 千円	10,381 千円	46,697 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
196,900 円	211,357 円	43 歳	238,200 円	272,105 円	37 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	163,900 円
	高校卒	135,400 円
専門職	大学卒	185,700 円
	高校卒	135,400 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
専門職	大学卒	－ 円	228,800 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.155 月分	0.735 月分
	12月期	1.345 月分	0.735 月分
	計	2.500 月分	1.470 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	10,380,752 円	13 人	798,519 円
退職手当	〔支給率〕		
	期限の定めのない職員の退職金の支給については、財団が独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金事業本部との間に退職金共済契約を締結することによって行うこととしている。退職金の額は、掛金月額と掛金給付月数に応じて、中小企業退職金共済法の定めるところによる。		
	〔平成28年度実績〕		
	平成28年度末 退職者1名 退職金支給された額 770,720円		
時間外勤務手当	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	727,107 円	13 人	55,931 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	規定無し		
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,700 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	無し	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給月額	14,625 円	
住居手当 (県・市の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成28年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,541,000 円	5 人	25,683 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県・市の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成28年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	627,400 円	8 人	6,535 円

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長 (常勤)	303,600 円	6月期 1.155 月分 12月期 1.345 月分 級別加算 45%	
理事 (非常勤)	理事会出席 1回あたり5,000円		
監事 (非常勤)	理事会評議員会 1回あたり5,000円 監査出席 1回あたり20,000 円		

〔平成28年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,839,749 円	1 人	403,312 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
150,000 円	11 人	1,136 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

扶養手当

対象職員	内 容	支給月額	
		変更後	変更前
扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000円	10,500円
	イ 配偶者以外の扶養親族	6,700円	6,500円
	ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	無し	11,000円

(2) 適用日

平成29年4月1日

(6) 公益財団法人鳥取県体育協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成28年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
56 人	175,216 千円	23,464 千円	66,010 千円	264,690 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
259,443 円	296,079 円	42 歳	278,167 円	324,062 円	33 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	155,500 円 1級13号
	高校卒	138,000 円 会長が別に定める
専門職	大学卒	206,000 円 体育指導員
	高校卒	— 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	191,300 円	222,500 円	274,300 円	— 円	
	高校卒	161,400 円	197,100 円	— 円	— 円	
専門職	大学卒	249,300 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分	0.585 月分
	12月期	1.285 月分	0.585 月分
	3月期	— 月分	0.400 月分
	計	2.430 月分	1.570 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	66,009,930 円	55 人	1,200,181 円
退職手当	〔支給率〕		
	独立行政法人勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部（中退共） の保険制度に加入。退職金給付額は、掛金16,000円を適用		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	4,266,560 円	4,266,560 円
	勤続 25 年	5,473,280 円	5,473,280 円
	勤続 35 年	8,073,280 円	8,073,280 円
	勤続 40 年	9,468,640 円	9,468,640 円
	〔平成28年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額 2,311,735円		
時間外勤務手当	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	2,926,764 円	35 人	83,622 円

区分	内 容				
	対象職員	支給月額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	給料月額の16%相当額又は月額50,000円のいずれか高い額		
		園長及び館長	50,000 円		
		事務局次長	30,000 円		
		リーダー、 統括主幹 及び施設次長	20,000 円		
〔平成28年度実績〕					
支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
6,780,000 円		18 人	31,389 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000 円		
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)	6,700 円 (10,000円)		
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000円)		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算		
		〔平成28年度実績〕			
		支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		4,966,000 円		25 人	16,553 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
		〔平成28年度実績〕			
		支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額
4,074,000 円		13 人	26,115 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成28年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	4,717,740 円	47 人	8,365 円

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
会長	100,000 円	該当なし	
専務理事	320,900 円	6月期 1.730 月分 12月期 1.870 月分 3月期 0.400 月分	
理事	— 円	該当なし	会議出席報酬 1回当たり3,000円 (理事、監事)
監事	— 円		監事報酬 1日当たり30,000円

[平成28年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,414,727 円	1 人	451,227 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,200,000 円	1 人	100,000 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区分	変更後	変更前	変更理由
①職員給料表	一般職 1級1号給～7級53号給 141,300円～440,500円	一般職 1級1号給～7級53号給 138,600円～436,100円	県の職員との均衡
②役員期末手当	6月期 1.730月分 12月期 1.870月分 3月期 0.400月分	6月期 1.755月分 12月期 1.945月分 3月期 0.400月分	県の職員との均衡

(2) 適用日

平成28年4月1日遡及適用

(7) 一般財団法人鳥取県観光事業団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成28年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
47 人	152,321 千円	30,978 千円	48,196 千円	231,495 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

一般職 施設長・シニアマネージャー級			一般職 マネージャー級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
354,288 円	429,146 円	54 歳	251,945 円	298,823 円	47 歳

一般職 スタッフ級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
203,445 円	248,271 円	31 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	164,300 円
	高校卒	143,000 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	211,700 円	283,500 円	320,280 円	
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.00 月分</td> <td style="text-align: center;">0.70 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.00 月分</td> <td style="text-align: center;">0.70 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.00 月分</td> <td style="text-align: center;">1.40 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.00 月分	0.70 月分	12月期	1.00 月分	0.70 月分	計	2.00 月分	1.40 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.00 月分	0.70 月分													
	12月期	1.00 月分	0.70 月分													
計	2.00 月分	1.40 月分														
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有																
[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">48,195,783 円</td> <td style="text-align: center;">47 人</td> <td style="text-align: center;">1,025,442 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	48,195,783 円	47 人	1,025,442 円										
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額														
48,195,783 円	47 人	1,025,442 円														
退職手当	[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">22.325 月分</td> <td style="text-align: center;">27.906 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">31.825 月分</td> <td style="text-align: center;">37.762 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">45.125 月分</td> <td style="text-align: center;">54.150 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">50.825 月分</td> <td style="text-align: center;">54.150 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	22.325 月分	27.906 月分	勤続 25 年	31.825 月分	37.762 月分	勤続 35 年	45.125 月分	54.150 月分	勤続 40 年	50.825 月分	54.150 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	22.325 月分	27.906 月分													
	勤続 25 年	31.825 月分	37.762 月分													
勤続 35 年	45.125 月分	54.150 月分														
勤続 40 年	50.825 月分	54.150 月分														
(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（ 2%～20%加算） 25年以上勤務した年齢50歳以上の職員が定年前に勸奨等により退職 する場合には加算があります。																
[平成28年度実績] <p style="margin-left: 40px;">1人当たりの平均支給額 3,971,000 円 (3,971,000 円)</p>																
(注) 1 ()内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。																
時間外勤務手当	[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,879,821 円</td> <td style="text-align: center;">32 人</td> <td style="text-align: center;">183,744 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	5,879,821 円	32 人	183,744 円									
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額													
5,879,821 円	32 人	183,744 円														

区分	内 容				
	対象職員	支給月額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	本部長、園長、館長	50,000 円		
		次長、副園長（とっとり花回廊に限る）	40,000 円		
		副園長（とっとり花回廊を除く）、副館長、部長、参事	30,000 円		
		シニアマネージャー	20,000 円		
		〔平成28年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額	
		7,080,000 円	16 人	36,875 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000 円		
		イ 子	6,700 円		
		ウ 配偶者のない職員の子のうち 1人目まで	10,000 円		
		エ 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円		
		オ 配偶者、子以外の扶養親族のうち 1人目まで	9,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算		
			〔平成28年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
			5,194,000 円	26 人	16,647 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
			〔平成28年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
		3,051,800 円	13 人	19,563 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	9,669,600 円	45 人	17,907 円	
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動などを原因として、単身赴任となった職員	月額 30,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。		
		〔平成28年度実績〕 該当なし		
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員	その勤務1回につき 4,200円		
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	96,600 円	4 人	2,013 円	

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	340,000 円	6月期 1.70 月分 12月期 1.70 月分	加算率45%
評議員	1日につき20,000 円		
非常勤理事	1日につき20,000 円		理事会出席時は1日につき、20,000円
非常勤監事	1日につき30,000 円		

[平成28年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,782,600 円	1 人	481,883 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,060,000 円	11 人	8,030 円

7 給与制度の変更

変更なし

(8) 公益財団法人とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成28年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
25 人	73,034 千円	11,276 千円	24,546 千円	108,856 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
262,441 円	305,278 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。
	高校卒	－ 円	
任期付一般職	大学卒	－ 円	
	高校卒	－ 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分		経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒		206,300 円	－ 円	268,000 円	－ 円	
	高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分</td> <td style="text-align: center;">0.77 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分</td> <td style="text-align: center;">0.77 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.43 月分</td> <td style="text-align: center;">1.54 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.77 月分	12月期	1.285 月分	0.77 月分	計	2.43 月分	1.54 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分	0.77 月分										
	12月期	1.285 月分	0.77 月分										
計	2.43 月分	1.54 月分											
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	有												
[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">24,546,396 円</td> <td style="text-align: center;">25 人</td> <td style="text-align: center;">981,856 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	24,546,396 円	25 人	981,856 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
24,546,396 円	25 人	981,856 円											
退職手当	[支給率] <p>退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額と掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（制度なし）												
	[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給額 1,781,055 円												
時間外勤務手当	[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">4,820,030 円</td> <td style="text-align: center;">20 人</td> <td style="text-align: center;">241,002 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	4,820,030 円	20 人	241,002 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額											
4,820,030 円	20 人	241,002 円											

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	55,000 円		
		事務局次長、館長	45,000 円		
		副館長	40,000 円		
		課長	35,000 円		
		専任課長	30,000 円		
		〔平成28年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
		1,680,000 円	4 人	35,000 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000 円		
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)	6,700 円 (10,000 円)		
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000 円)		
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算		
			〔平成28年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
			1,348,500 円	9 人	12,486 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
			〔平成28年度実績〕		
			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,392,000 円	5 人	23,200 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成28年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	2,035,080 円	22 人	7,709 円

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
常勤役員1号俸	275,000 円	なし	理事長が理事会の承認を得て決定する。	
常勤役員2号俸	325,000 円			
常勤役員3号俸	375,000 円			
常勤役員4号俸	425,000 円			
職員を兼ねる 常勤役員1号俸	65,000 円		職員としての給与は給与規程により支給	
職員を兼ねる 常勤役員2号俸	75,000 円			
非常勤理事長	100,000 円			100,000円を上限に理事長が理事会の承認を得て決定する。
非常勤役員・評議員	1回につき9,200円			
非常勤役員（監事）	会計監査1回につ き30,000円			

〔平成28年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
900,000 円	1 人	75,000 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,460,000 円	12 人	10,139 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
職員給料表			
1 級	1～48号級 140,100円～210,200円	1～48号級 129,600円～198,800円	初任者層の給料水準の引き 上げのため
2 級	1～40号級 190,200円～250,000円	1～38号級 183,800円～250,000円	〃

(2) 適用日 平成29年4月1日

(9) 公益財団法人鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成28年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
10 人	16,686 千円	5,082 千円	2,252 千円	24,020 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

国際交流推進員職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
171,457 円	188,986 円	43 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
国際交流推進員職	大学卒	156,200 円
	高校卒	156,200 円

1級1号給 (財団給料表に基づく)

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
		5 年	10年	20年	30年	
国際交流推進員職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当 （次長級以上は 県の規定に準 ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">0.235 月分 (1.145)</td> <td style="text-align: center;">0.075 月分 (0.770)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">0.265 月分 (1.285)</td> <td style="text-align: center;">0.075 月分 (0.770)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">0.50 月分 (2.430)</td> <td style="text-align: center;">0.15 月分 (1.540)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注) ()内は事務局長及び次長の支給割合です。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	0.235 月分 (1.145)	0.075 月分 (0.770)	12月期	0.265 月分 (1.285)	0.075 月分 (0.770)	計	0.50 月分 (2.430)	0.15 月分 (1.540)			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	0.235 月分 (1.145)	0.075 月分 (0.770)													
	12月期	0.265 月分 (1.285)	0.075 月分 (0.770)													
計	0.50 月分 (2.430)	0.15 月分 (1.540)														
[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,252,308 円</td> <td style="text-align: center;">9 人</td> <td style="text-align: center;">250,256 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	2,252,308 円	9 人	250,256 円										
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額														
2,252,308 円	9 人	250,256 円														
退職手当 （県の規定に 準ずる）	[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">20.445 月分</td> <td style="text-align: center;">25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">29.145 月分</td> <td style="text-align: center;">34.58250 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">41.325 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">46.545 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分													
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分													
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分													
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分													
[平成28年度実績] <p style="margin-left: 20px;">1人当たりの平均支給額 93,720円</p>																
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,591,334 円</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> <td style="text-align: center;">323,917 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	2,591,334 円	8 人	323,917 円									
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額													
2,591,334 円	8 人	323,917 円														

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	職務の級に応じて定額を支給 (月額 58,100円) 〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給額 697,200円		
扶養手当 (常務理事及 び事務局長の み県の規定に 準じて支給)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,000円	
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目ま で)	6,700円 (10,000円)	
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 目まで)	6,500円 (9,000円)	
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000円を加算	
		〔平成28年度実績〕 なし		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		219,500円	3人	6,097円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成28年度実績]	
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
	1,565,920 円	10 人	13,049 円
管理職特別 勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に勤務した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給	
		[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給額 8,000円	

6 役員報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	無報酬	6月期 1.145 月分 12月期 1.285 月分	勤勉手当 6月期 0.770 月分 12月期 0.770 月分
副理事長	無報酬		
常務理事	225,900 円		
非常勤理事	無報酬		
非常勤監事	無報酬		

役員報酬

役員報酬は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、その対価として報酬を支給することができる。（定款第28条第1項）

[平成28年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,838,145 円	1 人	319,845 円

②非常勤役員

なし

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

なし

(10) 一般財団法人因幡街道ふるさと振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成28年度)

職員数	給 与 費			計
	給 料	職員手当	賞与	
4 人	8,010 千円	240 千円	2,127 千円	10,377 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

管理職			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
217,500 円	234,500 円	62 歳	163,900 円	165,300 円	60 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、代表理事が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	管理職 一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳							
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <p>賞与の支給基準は経営状況等に鑑みて代表理事が別途定めている。</p> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>[平成28年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,127,600 円</td> <td style="text-align: center;">4 人</td> <td style="text-align: center;">531,900 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	2,127,600 円	4 人	531,900 円
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額						
2,127,600 円	4 人	531,900 円						
退職手当	<p>[支給率]</p> <p>退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額との掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> <p>[平成28年度実績]</p> <p>支給実績なし</p>							
時間外勤務手当	<p>[平成28年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">36,858 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">12,286 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	36,858 円	3 人	12,286 円
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額						
36,858 円	3 人	12,286 円						
管理職手当	<p>一定の管理または監督の地位にある職員</p>	<p>管理職手当 17,000 円</p> <p>[平成28年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給月額 17,000 円</p>						

区分	内 容		
	対象職員	支給月額	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	13,000 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
	[平成28年度実績] 支給実績なし		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	①定期券を使用することが最も経済的かつ合理的であると認められる交通機関を利用する区間については、通用期間1箇月の定期券の価額 ②①の区間以外の交通機関を利用する区間については、その使用が最も経済的かつ合理的であると認められる回数乗車券等の通勤21回分(交替制勤務に従事する職員等にあつては、平均1箇月当たりの通勤所要回数分)の運賃の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,000 円から 24,500 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の2分の1の額を加算(1ヶ月あたり2万円を限度)
	[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給月額		4,200 円
6 役員の報酬等の状況(平成29年4月1日現在) 該当なし			
7 給与制度の変更 変更なし			

(11) 公益財団法人鳥取県臓器・アイバンク給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

給 与 費	7,256 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
コーディネーター職	大学卒	191,400 円 県医療職（3）の2級3号給相当に準ずる
	短大3卒	189,300 円 県医療職（3）の2級2号給相当に準ずる
	短大2卒	187,200 円 県医療職（3）の2級1号給相当に準ずる
	准看護師養成所卒	159,800 円 県医療職（3）の1級1号給相当に準ずる
書記職	高校卒	150,200 円 県行政職の1級9号給相当に準ずる

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.145 月分</td> <td>0.77 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.285 月分</td> <td>0.77 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.43 月分</td> <td>1.54 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.77 月分	12月期	1.285 月分	0.77 月分	計	2.43 月分	1.54 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分	0.77 月分										
	12月期	1.285 月分	0.77 月分										
	計	2.43 月分	1.54 月分										
職制上の段階、職務の 級等による加算措置	無												
[平成28年度実績]													
1人当たりの平均支給額	829,134 円												

区 分	内 訳		
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	
	勤続 20 年	20.445 月分	
	勤続 25 年	29.145 月分	
	勤続 35 年	41.325 月分	
	勤続 40 年	46.545 月分	
	勸奨・定年 25.55625 月分 34.58250 月分 49.59000 月分 49.59000 月分		
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) *25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合には加算があります。		
	〔平成28年度実績〕 実績なし		
時間外勤務手当	〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給年額 114,847 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000 円
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)	6,700 円 (10,000 円)
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000 円)
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成28年度実績〕 実績なし	

区 分	内 訳		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 11,350 円	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 3,500 円			
6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在） 制度なし			
7 給与制度の変更 変更なし			

(12) 公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	27,999 千円	3,619 千円	9,429 千円	41,047 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
283,112 円	314,850 円	47 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	172,600 円 県職員より6号給下位、行政職1級23号
	高校卒	143,600 円 県職員より6号給下位、行政職1級3号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に準ず る）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分 (0.620)	0.770 月分 (0.395)
	12月期	1.285 月分 (0.685)	0.770 月分 (0.400)
	計	2.430 月分 (1.305)	1.540 月分 (0.795)
	（注）1 （ ）は再任用職員の支給割合です。 2 勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される 支給割合を記載しています。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	9,428,644 円	9 人	1,047,627 円
退職手当	〔支給率〕		
	掛け金月額と掛け金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額		
	〔平成28年度実績〕		
	実績なし		
時間外勤務手当 （県の規定に準ず る）	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	784,071 円	7 人	112,010 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 行政職（再任用以外の場合） 行政職6級 66,400 円 3種相当 〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 66,400 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,000 円	
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)	6,700 円 (10,000円)	
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000円)	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22 歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
1,290,000 円	6 人	17,917 円		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 13,275 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通算する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	429,600 円	6 人	5,967 円
特殊勤務手当	終末処理施設等の保守管理業務、管渠内の作業、下水・汚泥等の検査業務、高圧電線、配電盤等の作業に従事した職員	1) 終末処理施設等保守管理業務手当	4時間以上作業に従事した日 1日につき290円支給
		2) 管渠内作業手当	作業に従事した日1日につき560円支給（4時間に満たないときは、336円）
		3) 下水道検査業務手当	
		4) 高圧配電線路等保守作業手当	作業に従事した日1日につき290円支給
〔平成28年度実績〕			
該当なし			

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	323,000 円	6月期 1.145 月分 12月期 1.285 月分	
監事(監査等を行った場合)	30,000円／日までの範囲内	なし	
理事・監事・評議員(理事会又は評議員会等に出席した場合)	10,200円／日までの範囲内	なし	

〔平成28年度実績〕

①常勤役員

〔平成28年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額(期末手当等含む)
5,286,485 円	1 人	440,540 円

②非常勤役員

〔平成28年度実績〕

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額
262,800 円	6 人	3,650 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

①期末手当の支給割合の変更

一般職員

変更前			計	変更後			計
期末手当	6月	1.170	2.530	期末手当	6月	1.145	2.430
	12月	1.360			12月	1.285	

再任用職員

変更前			計	変更後			計
期末手当	6月	0.625	1.355	期末手当	6月	0.620	1.305
	12月	0.730			12月	0.685	

②扶養手当

区分	変更後	変更前	変更理由
配偶者	10,000 円	10,500 円	県に準じて変更
子	6,700 円	6,500 円	県に準じて変更
配偶者のない職員の子のうち1人目まで	10,000 円	11,000 円	県に準じて変更
配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人まで	9,000 円	11,000 円	県に準じて変更

(2) 適用日 平成29年4月1日

(13) 公益財団法人中海水鳥国際交流基金財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	11,154 千円	2,726 千円	4,116 千円	17,996 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

管理職			指導員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
310,250 円	391,550 円	48 歳	309,050 円	401,847 円	43 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒 167,600 円	米子市の規則に準ずる 行政職給料表 1 級21号
	高校卒 146,100 円	米子市の規則に準ずる 行政職給料表 1 級 5 号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
管理職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
指導員	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円	
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225 月分	0.85 月分
	12月期	1.375 月分	0.85 月分
	計	2.60 月分	1.70 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	4,019,976 円	3 人	1,339,992 円
退職手当	〔支給率〕 米子市の規定に準ずる		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.45 月分	25.56 月分
	勤続 25 年	29.15 月分	34.58 月分
	勤続 35 年	41.33 月分	49.59 月分
	勤続 40 年	46.55 月分	49.59 月分
	(その他の加算措置) 該当なし		
	〔平成28年度実績〕 該当なし		
時間外勤務手当	〔平成28年度実績〕 1人あたり平均支給年額 424,059 円		

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	館長 事務局長	54,000 円 43,600 円	
		〔平成28年度実績〕 1人当たり平均支給月額 48,800円		
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	(1)配偶者	10,000円	
		(2)配偶者以外の者	子 1人につき 職員に配偶者がいない場合、そのうち1人について	8,000円 10,000円
			父母等 1人につき 職員に配偶者がいない場合そのうち1人について	6,500円 9,000円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000円を加算
		〔平成28年度実績〕 1人当たり平均支給月額 28,500円		
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員	家賃の月額から12,000を控除した額	
		イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員	家賃の月額から23,000を控除した額の2分の1（但し16,000円を最高限度額とする。）に11,000円を加算した額	
		〔平成28年度実績〕該当なし		

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当	通勤距離が片道2キロメートル以上の者に対して、次に掲げるところより月額で支給し、給料の例により支払う。	(1) 自転車等の交通用具を使用することを常例とする者は、片道の通勤距離に応じてそれぞれ次に定める額		
		ア	2キロメートル以上5キロメートル未満	2,200円
		イ	5キロメートル以上10キロメートル未満	4,800円
		ウ	10キロメートル以上15キロメートル未満	8,000円
		エ	15キロメートル以上20キロメートル未満	11,200円
		オ	20キロメートル以上25キロメートル未満	14,400円
		カ	25キロメートル以上30キロメートル未満	17,600円
		キ	30キロメートル以上35キロメートル未満	20,800円
		ク	35キロメートル以上40キロメートル未満	24,000円
		ケ	40キロメートル以上45キロメートル未満	27,200円
	コ	45キロメートル以上50キロメートル未満	30,400円	
	サ	50キロメートル以上55キロメートル未満	33,600円	
	シ	55キロメートル以上60キロメートル未満	36,800円	
	ス	60キロメートル以上	40,000円	
	(2) 交通機関又は有料の道路を利用することを常例とするものは、6月を超えない期間を単位とした一括の運賃相当額。ただし、1月当たり支給額は、55,000円を超えないものとする。			
	〔平成28年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	480,000円	3人	13,333円	

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	－ 円	支給なし	
副理事長	－ 円		
非常勤監事	1日につき 5,000 円		

[平成28年度実績]

①常勤役員
該当なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
60,000 円	1 人	5,000 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
①給料表	給料月額平均0.2%引上げ		人事院勧告及び米子市一般職の職員の給与に関する条例に準じて引上げる
②勤勉手当 支給割合	(1) 6月期 0.9 12月期 0.9	6月期 0.8 12月期 0.8	同上
	(2) 6月期 0.85 12月期 0.85	6月期 0.9 12月期 0.9	
③扶養手当	(1)配偶者10,000円 (2)配偶者以外の者は1人につき8,000円 (職員に配偶者がいない場合には、そのうち1人について10,000円)、 父母等は1人につき6,500円 (職員に配偶者がいない場合には、そのうち1人について9,000円)	(1)配偶者13,000円 (2)配偶者以外の者はそれぞれ1人につき6,500円 (職員に配偶者がいない場合には、そのうち1人について11,000円)	同上

(2) 適用日

- ① 給料表 平成28年4月1日適用（施行期日：平成29年2月1日）
- ② 勤勉手当(1) 平成28年12月1日適用
- ② 勤勉手当(2) 平成29年4月1日適用
- ③ 扶養手当 平成29年4月1日適用

(14) 公益財団法人鳥取県環境管理事業センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

給与費	12,966 千円
-----	-----------

(注) 職員数5人（うち鳥取県派遣3人）

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	一 円	県給与条例の適用を受ける者の例による。ただし、官公署又は事業所を退職し、センターに採用された職員については理事長が別に定める。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">0.620 月分</td> <td style="text-align: center;">0.395 月分 (0.785)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">0.685 月分</td> <td style="text-align: center;">0.400 月分 (0.785)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1.305 月分</td> <td style="text-align: center;">0.795 月分 (1.570)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">(注) () 内の数字は県派遣職員の勤勉手当支給割合。</p> <p style="margin-top: 10px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p style="margin-top: 10px;">[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給額 579,024 円</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	0.620 月分	0.395 月分 (0.785)	12月期	0.685 月分	0.400 月分 (0.785)	計	1.305 月分	0.795 月分 (1.570)			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	0.620 月分	0.395 月分 (0.785)													
	12月期	0.685 月分	0.400 月分 (0.785)													
計	1.305 月分	0.795 月分 (1.570)														
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">自己都合</th> <th style="width: 35%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続20年</td> <td style="text-align: center;">20.445 月分</td> <td style="text-align: center;">25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続25年</td> <td style="text-align: center;">29.145 月分</td> <td style="text-align: center;">34.58250 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続35年</td> <td style="text-align: center;">41.325 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続40年</td> <td style="text-align: center;">46.545 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 2%</p> <p style="margin-top: 10px;">[平成28年度実績] 該当なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続40年	46.545 月分	49.59000 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分													
	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分													
	勤続35年	41.325 月分	49.59000 月分													
勤続40年	46.545 月分	49.59000 月分														
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給年額 1,166,298 円															

区分	内 容		
	対象職員	支給月額	
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	<p>県給与条例の給与表、職務の級、手当区分に応じた定額を支給</p> <p>[平成28年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給月額 44,693 円</p>	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,000 円
		イ 子	6,700 円
		ウ 配偶者及び子以外の扶養親族	6,500 円
		エ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 子	10,000 円
		オ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 子以外	9,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		[平成28年度実績] 該当なし	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
		[平成28年度実績] 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	1,360,560 円	3 人	37,793 円
管理職特別勤務手当 (県の規定に 準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に従事した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給	
		〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給年額 108,000 円	

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	350,000 円	6月期 0.945 月分 12月期 1.085 月分	加算率 45%
非常勤理事	一 円		理事会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給
非常勤監事	一 円		理事会、監査、評議員会出席に際し、交通費及び報酬10,000円を支給

[平成28年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
6,085,565 円	1 人	507,130 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
210,000 円	5 人	3,500 円

7 給与制度の変更

該当なし

(15) 公益財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	25,514 千円	5,654 千円	7,318 千円	38,486 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

食鳥検査員（専門職）			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
238,000 円	299,885 円	62 歳	246,350 円	267,550 円	52 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
食鳥検査員 （専門職）	大学卒	238,000 円 月額 固定
	高校卒	— 円 —
一般職	大学卒	238,000 円 月額 固定
	高校卒	145,800 円 行政職1級5号給（上限4級5号給）

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
食鳥検査員 （専門職）	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	経験年数に 関係なく固 定給
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	短大卒	— 円	186,500 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に準ず る）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.145 月分 (0.945)	0.770 月分 (0.970)
	12月期	1.285 月分 (1.085)	0.770 月分 (0.970)
	計	2.430 月分 (2.030)	1.540 月分 (1.940)
	（注）（ ）内の数値は、次長級以上の職員の支給割合です。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	7,318,000 円	9 人	813,111 円
退職手当 （県の規定に準ず る）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	一般職（短大卒）は県の規定を適用。 平成26年度より常勤役員、事務局長及び食鳥検査員の退職手当制度を廃止。		
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
714,000 円 (714,000 円)	2 人 (2 人)	357,000 円 (357,000 円)	
（注） 1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務手当	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	128,860 円	7 人	18,409 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	1 カ月あたり13,600円支給する。			
		〔平成28年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額	
		163,200 円	1 人	13,600 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者		10,000 円	
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)		6,700 (10,000) 円	
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)		6,500 (9,000) 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成28年度実績〕			
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額	
		282,000 円	3 人	7,833 円	
		住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額				
〔平成28年度実績〕 該当なし					

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
		〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額	
	1,024,800 円	9 人	9,489 円	
特殊勤務手当	食鳥検査業務に従事する常勤職員 (検査専門員)	食鳥検査をする場合は、1か月あたり22,000円支給する。		
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		1,848,000 円	7 人	22,000 円
獣医師手当	食鳥検査業務に従事する職員	1か月あたり10,000円支給する。		
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		840,000 円	7 人	10,000 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
早朝勤務手当	食鳥検査業務に従事する職員 (検査専門員)	1 カ月あたり12,000円支給する。		
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		1,008,000 円	7 人	12,000 円
班長手当	班長である職員	1 カ月あたり10,000円支給する。		
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		360,000 円	3 人	10,000 円

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	20,400 円	—	
常務理事	271,800 円	6 月期 1.145 月分 12 月期 1.285 月分	期末手当に事務局長手当を適用
上記以外の理事	40,800 円	—	年額
監 事	81,600 円	—	年額
評 議 員	40,800 円	—	年額

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人あたり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,352,292 円	1 人	362,691 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人あたり 平均支給月額
856,800 円	13 人	5,492 円

7 給与制度の変更

変更なし

(16) 公益財団法人 鳥取県生活衛生営業指導センター給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成28年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,302 千円	756 千円	2,173 千円	10,231 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
202,833 円	218,616 円	61 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

鳥取県生活衛生営業指導センター補助金交付要綱の規定の範囲内で理事長が定めるものとする

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳																		
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分</td> <td style="text-align: center;">0.785 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分</td> <td style="text-align: center;">0.785 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分</td> <td style="text-align: center;">1.570 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>[平成28年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,173,161 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">724,387 円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.785 月分	12月期	1.285 月分	0.785 月分	計	2.430 月分	1.570 月分	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	2,173,161 円	3 人	724,387 円
区 分	期末手当	勤勉手当																	
6月期	1.145 月分	0.785 月分																	
12月期	1.285 月分	0.785 月分																	
計	2.430 月分	1.570 月分																	
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																	
2,173,161 円	3 人	724,387 円																	
退職手当	<p>[支給率]</p> <p>公益財団法人鳥取県生活衛生営業指導センター退職手当支給規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p> <p>（ただし、鳥取県、株式会社日本政策金融公庫、銀行法第2条に規定する銀行、信用金庫等の職員を退職した後に指導センターの職員となった者を除く。）</p> <p>[平成28年度実績] 該当なし</p>																		
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	<p>[平成28年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">157,932 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">52,644 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	157,932 円	3 人	52,644 円												
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																	
157,932 円	3 人	52,644 円																	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当		制度なし	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,000 円
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目 まで)	6,700 円 (10,000 円)
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親 族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000 円)
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から 満22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000 円 を加算
		[平成28年度実績] 1人当たり平均支給月額 22,000 円	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例による場合 の額の2分の1相当額
		[平成28年度実績] 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準 ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については1ヶ月あたり2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	333,600 円	3 人	9,267 円

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	無報酬	なし	
副理事長	無報酬		
常務理事	無報酬		
上記以外の理事	無報酬		
監事	無報酬		

〔平成28年度実績〕

該当なし

7 給与制度の変更

該当なし